

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 価 報 告 書

愛知県立芸術大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、選択的評価事項Bに関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第4部会)

◎鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岩 田 州 夫	公立ほこだて未来大学副理事長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
近 藤 譲	お茶の水女子大学副学長
潮 江 宏 三	京都市立芸術大学教授
庄 野 進	国立音楽大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
○鈴 木 典比古	国際基督教大学長
土 屋 俊	千葉大学教授
西 村 立 子	沖縄県立芸術大学教授
森 田 寛	北海道教育大学教授
○矢 田 俊 文	北九州市立大学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 22 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

愛知県立芸術大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 中期計画で教育委員会及び小・中・高等学校との連携を掲げ、高大連携事業、高大連携遠隔授業など、小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援を積極的に実施している。
- 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会、奏楽堂における演奏会等、大学が有している施設を活用した芸術活動を展開し、地域の芸術文化普及に積極的に貢献している。
- 個々の教員が演奏会、展覧会、公開講座、学術講演会、サテライト講座、出張講座・出張授業、講師派遣などの芸術文化の普及活動に頻繁に参加し、参加者の高い満足を得ている。
- 平成19年度に芸術創造センターが組織され、「学外交流事業」を統括することとなり、サテライト講座の企画・運営、公開講座の運営、愛知県による文化事業「あいち子ども芸術大学」の開催、その他様々な社会に向けた芸術活動の統括、情報発信に当たっており、大学として組織的・計画的に地域貢献活動に当たっている。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

愛知県公立大学法人中期目標において、「3 地域連携に関する目標」を掲げている。これに基づき、法人中期計画の前文「地域連携の強化」において、「3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す」と定めている。

中期目標の、

(2) 各種機関との連携に関する目標

ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携

に対応する中期計画として、当該大学では、

① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。

を定め、高大連携事業、高大連携遠隔授業等を行っている。

また、中期目標の

(3) 県民への対応に関する目標

ア 公開講座等の開催

に対応する中期計画として、当該大学では、

① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣等を充実する。

② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。

③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。

を定め、公開講座、大学主催の展覧会・演奏会、サテライト講座等を行っている。

平成19年度に芸術創造センターが組織され、「学外交流事業」を統括することとなり、サテライト講座の企画・運営、公開講座の運営、愛知県による文化事業「あいち子ども芸術大学」の開催、その他様々な社会に向けた芸術活動の統括、情報発信に当たっている（運営委員会を毎週開催）。公開講座は、美術学部の各専攻が年度ごとに担当して開催している。

大学主催の展覧会・演奏会については、美術・音楽各学部における年間の重要行事として、芸術創造センターや演奏委員会にて企画・運営され、教授会で承認されて催され、大学案内で周知され、ウェブサイトで紹介されている。

また、当該大学では教員個々が芸術家、研究者として各自が社会における教育活動に参画することも多

く、ワークショップ、ギャラリートーク、トークショー、レクチャーコンサート、市民芸術祭への参加、文化振興事業団等の主催行事への参加等様々な活動が行われている。また、展覧会・コンペティション、コンクール等の審査等、広く社会の芸術文化にかかわる教育的な活動も行っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

当該大学の組織的な学外への教育サービスは、高大連携事業、高大連携遠隔授業、公開講座、大学主催の展覧会・演奏会、サテライト講座等が挙げられる。また、教員個々が芸術家、研究者として社会における教育活動に参画することも多く、ワークショップ（5回）、ギャラリートーク（7回）、市民芸術祭への参加、文化振興事業団主催行事への参加（12回）、幼稚園児の招待交流（1回）、小学生や中学・高校生のための講義（4回）、他大学とのコラボレーション（2回）、一般社会人のための講座（25回）、病院や老人介護施設での訪問演奏（1回）等様々な活動が行われている。

中期計画の「小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。」に対しては、社団法人全国高等学校文化連盟との連携事業として、平成20年度には、油画専攻が「フロッタージュと自画像」のワークショップ、平成21年度には、夏休みを利用してデザイン専攻による漢字をテーマにしたワークショップが行われている。また、「愛知スーパーハイスクール」活動の一環としてワーブビジョンを使った遠隔授業（当該大学と愛知県立岩倉総合高等学校の美術室とを特別な光回線で直結し、高等学校の生徒を大学の教員が遠隔地である大学から、高等学校の教員と連携して、高精細度の映像と音声を通じて指導する高大連携事業）等が行われている。

「公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣等を充実する。」について、公開講座は、一般市民向けに年1回2専攻の美術学部公開講座が数日間当該大学において行われ、聴講を希望する応募者も多い。平成12年度から平成21年度まで計20講座が開催されている。平成22年度には、デザイン・工芸科のデザイン専攻が「絵を動かす「アニメーション入門」」を、陶磁専攻が「皿と壺（ロクロ成形）」をそれぞれ開講している。また、平成18年度より毎年「あいち子ども芸術大学」（美術、音楽など様々な文化芸術の体験講座を開催し、子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面からはぐむ取組。あいち子ども芸術実行委員会主催）に参加しており、平成22年度には「造形美術の世界“風景をつくる”」と「打楽器音楽を創ろう！」を開講している。

「芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。」に対しては、大学主催の展覧会として平成21年度15件（法隆寺金堂壁画模写春季展、オットー・ケスター銅版画展、収蔵資料展2009、油画専攻4年研究発表展、デザイン専攻作品展、法隆寺金堂壁画模写秋季展、大学院油画・版画領域1年研究発表展、第35回美術学部教員展、芸術祭学内公募作品展（パルケ）、研究生作品展／研修生作品展、大学院彫刻領域研究発表展、陶磁専攻作品展、デザイン専攻企画展、卒業・修了制作優秀作品展／博士後期課程生作品展、平成21年度卒業・修了制作展）を実施、大学主催の演奏会として平成21年度18件（オーケストラ春季特別演奏会、ポピュラークラシックコンサート、室内楽の楽しみ、愛知芸大弦楽アンサンブル特別演奏会、第42回定期演奏会、第10回ウィンドオーケストラ定期演奏会、オーケストラ特別演奏会、管弦楽団第20回定期演奏会、大学院オペラ公演コシ・ファン・トゥッテ（長久手）、大学院オペラ公演コシ・ファン・トゥッテ（大府）、ピアノ名曲の夕べ、金管室内楽の夕べ、第4回弦楽合奏定期演奏会、打のとき、新進演奏家コンサートピアノ名曲の夕べ、室内楽の夕べVol.8、第41回卒業演奏会、大学院生によるコンサート）を実施している。

「愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開

し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。」に対して、サテライト講座が年間20～40回、愛知芸術文化センターを主な会場として開催されている。平成21年度の開催件数は、8月が3件、9月が5件、10月が12件、11月が9件、12月が1件の計30件である。レクチャー、体験学習、公開レッスン、コンサート等様々なかたちでの講座が持たれ、教員及び学生と、地域社会をつなぐ場所として、継続して開講されている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

公開講座の参加者は、平成19年度が37人（デザイン専攻及び陶磁専攻の2講座）、平成20年度が58人（日本画専攻及び芸術学専攻の2講座）、平成21年度が33人（油画専攻及び彫刻専攻の2講座）となっている。

大学主催の展覧会・演奏会、各教員の社会における教育活動も活発に行われている。

サテライト講座の参加者は、平成19年度が974人（37講座）、平成20年度が829人（34講座）、平成21年度が1,065人（30講座）となっている。

また、アンケートを実施し、参加者の意見聴取を行った結果、満足度は高く、料金設定についての質問に対して、「妥当」とする回答が大多数を占めている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

芸術創造センターでは、学外教育サービスとしての様々な取組に対して、アンケート等を参考にして企画の練り上げ、運営の効率化を図っている。平成21年度には、サテライト講座の講座数を30とし、入場料を値下げして受講者がより参加しやすいように改善を図っている。

地理的な問題から、名古屋市都心に大学の活動を紹介する拠点を整備する必要があると考え、平成22年5月には都心の栄地区に、新たに「サテライトギャラリー」をオープンし、美術作品を中心とした当該大学の研究活動を地域社会に公開するための発信拠点として、レクチャー、ギャラリートークなどの催しを行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 中期計画で教育委員会及び小・中・高等学校との連携を掲げ、高大連携事業、高大連携遠隔授業など、小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援を積極的に実施している。
- 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会、奏楽堂における演奏会等、大学が有している施設を活用した芸術活動を展開し、地域の芸術文化普及に積極的に貢献している。
- 個々の教員が演奏会、展覧会、公開講座、学術講演会、サテライト講座、出張講座・出張授業、講師派遣などの芸術文化の普及活動に頻繁に参加し、参加者の高い満足を得ている。
- 平成19年度に芸術創造センターが組織され、「学外交流事業」を統括することとなり、サテライト

講座の企画・運営、公開講座の運営、愛知県による文化事業「あいち子ども芸術大学」の開催、その他様々な社会に向けた芸術活動の統括、情報発信に当たっており、大学として組織的・計画的に地域貢献活動に当たっている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 愛知県立芸術大学
- (2) 所在地 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ヶ峯1-114
- (3) 学部等の構成
 学部：美術学部，音楽学部
 研究科：美術研究科，音楽研究科
 関連施設：芸術創造センター，芸術教育・学生支援センター，芸術情報センター（図書館を含む。），芸術資料館（法隆寺金堂壁画模写展示館を含む。），奏楽堂
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
 学生数：学部831人，大学院203人
 専任教員数：84人

2 特徴

愛知県立芸術大学は、昭和41年（1966）、東京を中心とした関東の文化圏と京都を中心とした関西の文化圏に挟まれた中部の地に、独自の文化圏の確立を目的として創設された大学です。

創設当時、名古屋には、首都圏から関西、関西から首都圏へ、文化芸術の活動が名古屋を飛び越えていってしまい空洞化するのではないかと、という危惧がありました。

そこで、名古屋市郊外の長久手の丘陵に愛知県立芸術大学が建設されました。人家の見えない自然の中に建てられたことから、芸術の孤高とその教育における純粋性を理想としたことが伺え、“芸術家集団”が活動を行うにふさわしい拠点となりました。それから40数年の歳月が過ぎ、時代の流れとともに進展してきました。隔離された環境を開放して市民を迎え（学内演奏会、展覧会、公開レッスン、こども芸術大学等）、また学生や教員の社会への進出を積極的に図るようになりました（芸大サテライト講座、年間30講座程度の開講）。

本学はこうした時代のニーズに応えるべく変革を進めつつ、開学以来の芸術に対する理想と崇敬の心構えを持ち続けてきました。芸術は「個」を基本としており、芸術に対する崇敬はまた、個に対する尊敬でもあります。

本学の教育は個人指導を含む“少人数教育”を基本としています。音楽の専門教育におけるレッスンが1対1の個人指導であることは言うまでもありませんが、全学で最も学生数の多い美術学部デザイン専攻においても、収容定員140名に対し専任教員11名が配置されていま

す。全学での教員対学生の比率は約1：13になり、定員の少ない専攻では更に学生比は少なくなります。こうした多数の教授陣による、個人指導を中心とした教育が本学の最も大きな特徴です。

こうした“「個」の尊重”は、教員間においても同様であり、本学の教授会は教員全てが参加し、分け隔てなく意見交換がなされます。学生教員共に基本的な“「個」の尊重”が本学の教育の根幹です。

音楽学部と美術学部はほぼ等分であり、両学部を併せ持つ芸術大学として国公立4大学（東京芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学、本学）のうちで最も均衡のとれた適切な学部規模と自負し、その特質を生かすことが本学の特色のひとつであると考えています。平成6年（1994）より毎年、声楽領域の大学院オペラ公演を続けており、美術学部の教員や学生が舞台美術その他に協力してきましたが、更にそれを一歩進め、両学部共同の事業とし、新しい舞台芸術に発展させることを目標にしました。また、総合芸術プロジェクトとして音楽、美術両分野の協力による授業を開設しています。また、国際交流と教育両面での効果を上げるために外国人アーティスト等を招聘する「アーティスト・イン・レジデンス」を実施しています。それらの活動はまだ端緒についたばかりですが、本学の特色ある教育として今後も新しい取組を進めていきます。

わが国の芸術教育は東京芸術大学を頂点とする傾向があり、優秀な受験生が東京芸術大学に集まると考えられがちですが、その中で近年、本学の卒業生の活躍には目覚ましいものがあり、本学の教育力は高い水準を保っていると言えるでしょう。それは本学の目的がぶれることなく十分に浸透している結果であります。

平成19年度に設置者が愛知県から愛知県公立大学法人に変更され、愛知県公立大学法人愛知県立芸術大学となりました。いままでの目的・理念を継承しつつ、独自性を持った大学づくりが求められています。

いま大学の改修が始まろうとしています。そのコンセプトは「愛・知・芸術の森」です。本学を、「愛」と「知」のかたちである芸術をテーマとした「森」と位置づけ、地域市民の参加を含めた芸術文化の拠点とするとともに、優れた人材を育成し、世界へ発信していくことが本学の使命です。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

- 1 「学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。」

（愛知県立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念1 p1）

本学の理念の最初に掲げられているのは、美術、音楽それぞれの専門分野にたずさわる人材の育成です。

美術の分野では日本画、油画、彫刻、工芸（陶磁）の作家、またそうしたジャンルに分類できない現代美術の作家、グラフィックから環境デザインにいたる幅広い分野のデザイナー等、また美術に関する研究者（美術史、文化財研究、現代美術評論等の専門家）の育成を目的とします。音楽の分野では作曲家、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家の育成を目的とします。また、これら専門分野の指導者、教育者、研究者の育成を目指します。

自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れ、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけている人間が、本学の理想とする芸術家です。

- 2 「国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。」

（愛知県立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念2 p1）

芸術について国際的なレベルを認識し、日本独自の特色を理解した上で、国際的に通用する芸術教育を実践します。そして、育成された人材が芸術家として国際的に認められ、その創造性が国際社会の芸術文化に寄与することを目標としています。

- 3 「教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目的とする。」

（愛知県立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念3 p1）

“芸術家集団”とも言える本学の教員と学生による創作活動を軸として、演奏会、展覧会等の直接的な研究発表での貢献、市町村の要請によるパブリックアート等の制作、文化事業等への参加、環境デザイン等による都市計画への貢献、企業との共同研究、また公開講座等による文化的啓蒙活動、高校の授業に参加する高大連携による教育的貢献等、芸術に係る幅広い社会貢献を目指しています。

学部・大学院ごとに以下のような目的を定めています。

■ 美術学部

美術学部は美術科（日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻）、デザイン・工芸科（デザイン専攻、陶磁専攻）の2学科6専攻により構成されています。

このうち、芸術学を除く5専攻はいずれも実作による創作を主体に教育プログラムが組まれており、それぞれの専門分野の特色を持った実技実習が教育の柱です。ここでの教育の目的はそれぞれの学生の個性を尊重して創造力を育み、それが表現として成立する技術力を身につけさせることです。学生の個性は多様であり、その個性を尊重するには複数の教員による密接な対応を必要とします。“少人数教育”によって、多様な学生の個性を引き出し、現代に影響力をもつ芸術家、デザイナーを育成することを目的とします。

美術学部唯一の理論系専攻である芸術学専攻においても、美術史、芸術理論研究等の専門分野の研究の基となる美術の実作を経験させることで、観念的な学問に陥ることの無い、現在につながる美術研究者を育成することを目的とします。

■ 音楽学部

音楽学部は、音楽科（作曲専攻、声楽専攻、器楽専攻）の1学科3専攻により構成されています。このうち、作曲専攻には作曲コースと音楽学コース、器楽専攻にはピアノコース、弦楽器コース、管打楽器コースがあります。

演奏系（声楽、器楽）の専攻では、それぞれの感性を磨き音楽的理解を深め、音楽表現に必要な技術の修練により優れた演奏家となることをその目的とします。器楽専攻では、独奏に限らずオーケストラ等のアンサンブルにも力を入れ、他者との協調性の育成も重視しています。声楽専攻においても、独唱だけではなく演劇的要素を加えたオペラ演奏、合唱等多様な音楽活動を経験させることによって、音楽分野で幅広く活動できる人材の育成を目的としています。

作曲専攻では西洋芸術音楽の方法論を学び、その上で先端的音楽や民族音楽、現代社会との関わり等を研究し、現代に生きる音楽を創造・研究することを目的とします。また、音楽学コースにおいては音楽史、音楽理論を学びながら、実践的な理論研究を行い、現在につながる音楽研究者の育成を目指しています。

■ 美術研究科博士課程

博士前期課程では、学部における専攻を廃止して研究室を単位とする美術研究科（美術専攻：日本画領域、油画・版画領域、彫刻領域、芸術学領域、デザイン領域、陶磁領域）1専攻6領域により構成されています。これまで磨いてきた専攻分野の専門的思考、感覚、技術を向上させ、より専門性を深めると共に、領域を横断する研究を容易にすることで従来の領域にとらわれない独自の芸術表現の可能性を広げ、その中から自由な新しい表現者の育成を目指します。博士後期課程では前期課程までの研究に、更に理論的な裏付けを強めて技術、理論両面で優れた芸術家、研究者の育成を目的とします。

■ 音楽研究科博士課程

博士前期課程では、学部における専攻を廃止して研究室を単位とする音楽研究科（音楽専攻：作曲領域、音楽学領域、声楽領域、鍵盤楽器領域、弦楽器領域、管楽器領域、打楽器領域）1専攻7領域により構成されています。音楽を学ぶ者は早くから一貫して技術的な修練を積んできました。しかし、音楽表現は技術修練のみで向上するものではなく、その技術を支える自立した音楽家の育成には人間的な成長が不可欠です。音楽研究科においては演奏技術、創作、研究の裏付けとなる人間的成長を含めた音楽に対する研究をより専門的に深めて、音楽力の向上を図ることを目的とします。博士後期課程では前期課程までの研究に、更に理論的な裏付けを強め、実践経験を深めて技術、理論両面で優れた音楽家、研究者の育成を目的とします。

上記の目的は、「直指天（じきしてん）」という文言に集約され、教職員をはじめ学生に深く浸透しています。これは、自分の心の奥底にある本性を直視して、本当の自分をしっかり把握するという禅語の「直指人心」から引用したもので、初代学長である上野直昭の揮毫です。思索に迷わず直接的に自分を指し示す「直指」と崇高で広大な「天」を仰ぎ見る「直指天」は、芸術に対する崇敬の念と“「個」の尊重”という本学の教育理念を象徴的に表し、目的に合った人材を育成するための銘記となっています（『学生便覧 2010』参照）。

また、本学の特徴を表すものとして、次のような学章が定められています。



【解説】

昭和42年10月1日制定。古代西洋美術と東洋美術との交流を示す忍冬文様のイメージを主題にするという条件によって、河野鷹思教授が芸術大学の頭文字「芸」を構成したものである。（『学生便覧 2010』より）

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目的とする。（愛知県公立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念3 p 1）

上記の目的を達成するため、以下のような活動を行っています。

- (1) “芸術家集団”とも言える本学の教員と学生による創作活動を軸として、演奏会、展覧会等の直接的な研究発表での貢献、一般市民向けの公開講座等の教育サービス、県・市町村の要請によるパブリックアート等の制作、文化事業等への参加、環境デザイン等による都市計画への貢献、企業との共同研究、高校の授業に参加する高大連携による教育的貢献等、芸術に係る幅広い社会貢献を行っています。
- (2) 本学では、正規課程の学生以外に対する教育サービスを「学外交流事業」と位置づけ、地域も大学も活気づく理想の大学像を実現する活動を推進しています。研究成果の公開、社会への還元、地域との連携といった今日的な「開かれた大学」の諸目標は、われわれの分野である芸術にとっては本来、大学としての自らの前提であり、本学の存在意義そのものと言えます。
- (3) 個々の学生が、在学中から、あるいは卒業・修了後、芸術家、研究者、教員や講師として、地域社会で、また全国的、国際的にも活動していることが本学の教育活動の証ですが、大学機関としての取組もまた近年積極的になされ、上記のようにその事業も多様化しています。

本学の様々な教育サービスは、研究成果の一面的な披露、開示だけではなく、成果を大学の研究活動にフィードバックし、新たな研究の糧としていくことが大きな特徴です。様々な学外交流によって、芸術発信による社会と大学双方の活性化をはかることが、本学の目指す芸術文化活動です。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程以外の学生に対する教育サービスは、本学の教育研究に対する基本理念に掲げられている。本学が愛知県に在って芸術に取り組む以上、地域社会への芸術による貢献は本学の存在理由であり、また必然であると言えよう。本学では様々なこれらの教育サービスを「学外交流事業」として位置づけており、組織的な取組や教員個々の活発な活動が行われている。

サテライト講座、公開講座、あいち子ども芸術大学を始め、園児達の招待交流、小学生や中高生のための講義、他大学とのコラボレーション、一般社会人のための講座、病院や老人介護施設での訪問演奏などさまざまな催しが行われている。また、教員が個々に関わっているものとして、ワークショップ、ギャラリートーク、トークショー、レクチャーコンサート、市民芸術祭への参加、文化振興事業団等の主催行事への参加等の他、展覧会・コンペティション、コンクールの審査等の教育的な活動があげられる。平成22年のサテライトギャラリー開設により、名古屋都心部に新たな芸術発信の拠点がつくられた。

教育サービスの目的のひとつは既存の本学芸術資源の有効活用であり、いまひとつは社会との連携による新しい芸術価値の生成である。これらが学内での正規課程教育にフィードバックされ、学内と学外での教育研究活動が相互に高め合い充実していくことが芸術大学の特徴である。